

新潟市非常勤職員(障がい者虐待防止専門員)採用試験案内

平成29年9月11日 新潟市福祉部障がい福祉課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町602番地1 電話025-226-1247

業務内容	障がい者の虐待に関する相談・調査業務及び通報・届出の受理等関連事務 障がい者虐待防止に向けた啓発業務 統計や文書の作成・各種データ入力(パソコンソフト(ワード・エクセル)を使用)									
勤務場所	福祉部障がい福祉課(中央区学校町通1番町602番地1 市役所本館1階)									
採用人員	1名									
受験資格	社会福祉主事任用資格を有し、福祉のケースワーク業務・相談支援業務等の経験がある者 ※ただし、次の各項のいずれかに該当する人は受験できません。 1. 成年被後見人又は被保佐人 2. 禁錮以上の刑に処され、その執行を終るまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者 3. 新潟市職員として懲戒処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 5. 現に新潟市において非常勤職員として勤務している者									
試験	新潟市役所内で実施 日時・会場等詳細については、申し込み後、別途ご案内します。									
試験の日時・方法	試験日:日程調整のうえ、実施します。 <table border="1"><thead><tr><th>試験科目</th><th>試験時間</th><th>試験内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>一般教養試験</td><td>30分間</td><td>人文・社会、自然に関する一般知識、ならびに文章理解、数的能力、推理判断能力</td></tr><tr><td>面接試験</td><td>10～15分程度</td><td>人物、識見及び職務経験等についての質疑応答</td></tr></tbody></table>	試験科目	試験時間	試験内容	一般教養試験	30分間	人文・社会、自然に関する一般知識、ならびに文章理解、数的能力、推理判断能力	面接試験	10～15分程度	人物、識見及び職務経験等についての質疑応答
試験科目	試験時間	試験内容								
一般教養試験	30分間	人文・社会、自然に関する一般知識、ならびに文章理解、数的能力、推理判断能力								
面接試験	10～15分程度	人物、識見及び職務経験等についての質疑応答								
合格通知	採用試験の結果に基づいて合否を決定します。 結果については、試験終了後おおむね1週間以内に郵送でお知らせします。									
任用期間	平成29年11月1日～平成30年3月31日 ※年度雇用とし、勤務状況を考慮しながら年度ごとに更新します。(最長5年間まで)									
報酬	月額 166,200円 ※上記の報酬月額以外に加給額として通勤手当相当分が支給されます。									
勤務日 勤務時間 休暇	月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時30分の時間帯のうち、週当たり29時間勤務。(土曜日・日曜日、祝日及び年末年始は休日となります。) 年度単位で有給休暇が付与されます。									
申込方法 (※直接持参又は郵送)	所定の申込用紙に必要事項を記入し、写真を貼ったうえ、直接持参又は郵送してください。 申込先:〒951-8550新潟市中央区学校町通一番町602番地1 福祉部障がい福祉課 ※必ず封筒の表面に「受験申込」と明記してください。 ※受験票送付用の定型封筒(長形3号)に82円切手を貼り、受験者の宛名を書いて同封してください。 ※提出書類については返却しませんので、あらかじめご了承ください。									
受付期間	平成29年9月11日(月曜日)から平成29年9月22日(金曜日) ※郵送の場合、平成29年9月22日(金曜日)までの消印のあるものに限り受け付けます。									
受験申込書 記入上の注意	1. 記載事項に不正があると採用される資格を失うことがあります。 2. 記載もれがある場合、記名押印のない場合は受け付けません。 3. 記載はすべて青か黒インク(ボールペンも可)を用いてください。 4. 「在学期間」「取得年月日」「在職期間」は元号(平成・昭和)で記入してください。 5. 学歴の欄は最終学歴だけではなく、「その前」の学歴も中学校以降のすべてを記入してください。 6. 年齢は申込日現在で記入してください。									